

令和3年1月12日

保 護 者 様

松前町教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に関する特別警戒期間の設定について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、首都圏の1都3県に緊急事態宣言が発令され、また、愛媛県内でも感染拡大が顕著となっています。

1月8日に、感染拡大に伴い県知事が対応策を発表しました。学校（園）については、下記のとおり感染回避行動の要請がありました。

#### 記

#### 1 県知事の会見内容

##### (1) 特別警戒期間の設定

「感染警戒期」～特別警戒期間～1月8日（金）～1月26日（火）

##### (2) 学校についての要請内容

次の内容は、県立学校を対象としたものですが、町立幼稚園・小中学校についても、これに準じた対応とします。

- 授業や部活動において、身体接触を伴う活動等は、学校（園）長の許可の下、健康観察や3密回避を徹底し注意をして実施
- 近隣校以外との練習試合は禁止  
[期間] 感染警戒期中
- 年末年始の人の移動等の影響が収まるまでの間は、身体接触を伴う活動等は極力控える。  
[期間] 1月26日（火）まで